

神奈川県放課後子どもプラン推進事業費補助金について国庫補助
基準と同額の交付を求める意見書の提出について

神奈川県放課後子どもプラン推進事業費補助金について国庫補助基準と同
額の交付を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成24年10月4日提出

秦野市議会文教福祉常任委員会
委員長 神 倉 寛 明

提案理由

働きながら子育てをする保護者に必要不可欠な放課後児童ホームの運営を後
退させないため、神奈川県放課後子どもプラン推進事業費補助金の交付額が国
庫補助基準を下回らないように財政措置をすることについて、県に意見書を提
出するものであります。

神奈川県放課後子どもプラン推進事業費補助金について国庫補助
基準と同額の交付を求める意見書

少子化や核家族化、また、共働きやひとり親家庭の増加などにより、子供たちが放課後等に安全で健やかに過ごせる居場所として放課後児童ホームのニーズは年々増加している。

現在の放課後児童ホームは、保護者の利用料と国・県・市がそれぞれ負担する補助金により運営されている。このうち県の補助金は、神奈川県放課後子どもプラン推進事業費補助金交付要綱の改正により、国庫補助基準と同額となっているにもかかわらず、実態としては財政の厳しさを理由に本市に交付されている補助金は補助基準の8割を下回る金額となっている。また、国からの補助も県補助金の交付額と同額に減額されることから、その結果、国と県を合わせた補助金の不足分は本市が補てんすることになり、さらなる財政負担を強いられている。

今後も、補助基準を下回る状況が続くようであれば、運営費の削減や保護者負担の増額につながることになり、働きながら子育てをする保護者に必要不可欠な放課後児童ホーム（放課後児童健全育成事業）を後退させることにつながりかねない。

したがって、県においては、神奈川県放課後子どもプラン推進事業費補助金が国庫補助基準を下回らないように財政措置をすることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月4日

神奈川県知事 様

秦野市議会議長 大野 祐 司